昭和25年8月15日 第三種郵便物認可

綠丘新聞

發行所 小樽商科大學
[illegible]
購讀料 1年 200圓 半年 100圓

昭和參年卒業
公認會計士 道善宇内
事務所 東京都千代田區神田駿河台一ノ六
電話神田(25)二三二二番

全學連大會開かる

新加盟校二十八

東大、早大、愛知大と最近相ついで社會の表面に現われて來た學生運動が、緊迫した今日の情勢の中にあって如何に發展して行くか社會の注目をあびている折から、今後の學生運動の方向の指針ともなるべき全學連第五回大會は六月廿六日より三日間京都同志社大、民主會館、立命館大の三會場で開かれた。スローガンの「平和と獨立と民主的教育」よりよき實現の爲に「學園の自由と民族解放の爲全日本の學生よ團結せよ」の下參加した學校は加盟校十三校からの代議員一九七名、評議員五二名、未加盟校二五校その他オブザーバー等二百名、合計約五百名が集った。尙北海道地區からの參加は北大各學部と北海道學藝大學の二校であった。尙本學新聞部では二名のオブザーバーを派遣した。以下はその報告である。

第一日 地方報告

大會第一日は二十六日學校當局禁止告示を破って同志社大チャペルにて開かれた。開會の前、準備委員會より學校問題について說明あり學長は個人的には許可の意向だが教授會が拒否の態度強く今尙交渉中であると述べ暫らく待機する事を要請したが代議員側は議事を直ちに開く事を要求し、最初より緊迫した雰圍氣の中に大會は開かれた。先ず議長團に東大香取、北大吉城君等五名が選出、ついで中央執行委員會を代表し玉井委員長が「この大會は永い闘いの中で勝ちとられたものである。我々の進む道は困難で苦しいがその中にはっきりした自分達の進むべき道をみつけて行きたい」と開會の辭を述べた。續いて同志社大、札幌醫大、關西大、神戸外大等二十八校の新加盟校の承認、認可祝議電報代議士を始め、全學新、京都自由勞組等多數のメッセージ朗讀又玉井委員長の「今日くらい我々學生の力がアピールされた」……を終えた。

午後からは地方報告に入り北海道學連からは北海道の軍事基地化について報告があり、これをめぐる反對學生運動として、北大の軍事アルバイト拒否運動、札幌の再軍備化に對する反對等が述べられ北海道は一般に中央の動きがつかめず學生運動は停滯しており、破防法なども學生の理解が不充分で、帶廣、室蘭大學いずれも決議だけに終ってしまったと報告した。都學連よりは米軍基地による研究大學の接收問題等が提起されている狀況を述べ、一般に警備隊や警察は益々强化されて、警察國家への移行が行われて居る事を實際に見せ時代以上の思想の如くいて立法化されている狀況について說明があった。

第二日 一般報告と討論

二十七日は會場豫定の同志社大が强硬措置を取った爲、止むなく場所を民主會館に移して午後二時より開會した。最初に玉井委員長より「我々は學園と生活を守るために日本の同じ立場にたつ凡ゆる階級の、又世界の人々の闘いと密接に結びつかねばならぬ、今後は勞働者農民の協力なくしては我々の闘いは遂行されない、又今日程……」

會についても、討議がなされ、[illegible]

情熱的な討論が交わされた。各大學とも學園への權力の侵入の經過について訴えれば、大阪府學連は權力平和の對抗手段として實力闘爭も止むを得ないと强調するなど問題が中心點にふれてくるに從い討論も白熱化してしばしば議事が混亂に落ち入った。又破防法問題と同時に最近忘れ勝ちになった學生の經濟生活、授業料、育英資金についても、討議がなされ八時すぎ閉會した。

學生々活の危機に面している時はない。我々のこれからの討論はこのような學生生活の實態を十分に反映させなくてはならない。これまでのような討論で全く無意味であると述べた。續いて討論に移り「破防法」問題を中心として活潑な論議が交わされた。

第三日 決議と役員改選

最終日は立命大が會場にあてられ、學生代表が强硬に交渉した結果、總長はこれを承諾した。大會は午前十時より開會、直ちに決議案の審議に入り次の九項目を採擇した。

一、民族解放と學園解放のために闘う事を國民に誓う

した。一方中央の精神的な學生運動に對して意識の一般的に低調な地方大學の自治會の欠陷についても、反省されて結局學生大會だけを回ってはならない事、クラス單位、ゼミ單位に働きかけて活潑な意識を高めて行かねばならないとの結論を得た。最後に中執委より今日の日本の反動化が植民地化を計るアメリカ政策から起っている我々は現實を直視して斷固闘わねばならぬと强調した。

二、夏休みに勞働者、農民の中に
三、反戰權利擁護大會をかちとろう
四、アジア太平洋平和會議に關する決議
五、國際學連評議會に代表を送る
六、オリンピックに關する決議
七、反戰學同解散案支持 反戰學同については學生運動の統一を亂す分派的策動者とみなされ、宮田、安藤等二十七名の學生戰線からの追放を決議した。
八、破防法無效宣言
九、住民登錄令の反對

續いて規約改正に移り、中執委の部分改正と、中央執行委員會の規約に入れる事に決議し役員改選を行った。この結果次のように新役員が選出された。委員長玉井仁（京大）副委員長北原明（東外大）神早川正雄（文命大）書記長鶴見治（東大）中央執行委員中林（北大）以下十二名 この他緊急動議が次々と出されいずれも可決、最後に全員で平和の歌を合唱して、三日間にわたった大會を無事に終えた。

× × ×

委員會不信任成立

新委員選擧は來學期

破防法から始まった委員會不信任運動は、委員會の最終聲明の後、一時停頓していたように見えたが、夏休みの近ずくに從って再び活潑になり、不信任署名運動を積極的に展開した結果十七日に至り、遂いに三六四名を獲得するに至った。本學在籍學生は七二五名であるから、學友會々則二九條に基ずいて、不信任は成立し、委員會は辭任しなければならない事になる。

二九條 普通會員の二分の一以上が署名し學中委員會の不信任を表明した場合には、學生委員は總て辭任しなければならない。

× × ×

（以下略）

論說

綠丘前期の決算！

いよいよ七月二十日から夏季休暇に入る事になった。學内に於てこの間にどんな事があったかそしてそれはどんな意義を持っていたか、ここで吾々は今迄の決算を行って見よう。まず考えられるのは、委員會に對しての不信任の石が投じられ古沼の如き感のあった綠丘に大きな波紋をおこさせた事であった。

この問題の發端の一つは委員長の對外活動に於ける發言の内容に關してであった。しかも委員長の發言は學内の現實とはあまりに異なったものだった。即ち吾々の調査によっても明かな如く育英資金はあまりある所かアルバイトをして學資を稼いでいる學生が多數あり多くの學生が育英資金を求めながらも得られないという實狀を示しているのである。

多くの學生がこのことに對して反對し起ちあがったのは、當然の事であった。又もう一つの點は委員會の對外活動に對する見解にあった。委員會側は對外活動に對する見解を明かにした。委員會の考え方は、たしかに現在の學生の考え方の一部を代表しているかも知れない。然し委員會の見解はあまりにも消極的でしかも現實を無視したものであり、自己保身主義のあらわれであると斷ぜざるを得ない。委員會はこの見解をとる限りは少くともその責任的であると自負する感情を滿足させうるかも知れぬが之は單なる自己的な滿足にしかすぎない。この見解は彼等の足が地についていない事實を暴露するだけである。問題は彼等が社會の一構成体としての自身を認識する事が出來ない何かの點にあったのだった。

今や委員會不信任の學生の署名が續々と集まり過半數を突破し不信任案が成立するに至った。現委員會が云わねばならぬ事は委員會に於て見られたと同一の考え方をなす學生に對しての要望である。諸君の考えは端的に云えば對外活動よりまず勉學であるという事そしてそれがかえって將來の自己への利益であると云う事である。此の考え方は一見正しいが如くに見える。然し諸君は現實に目をおおう事によって自らを殺すであろう。この行き方では只死んだ知識のかたまりのみを得る事となり何等のプラスをも意味するものでない。

何故ならばかかる考えは現實と學を切るものであり、その事は現實と關係のない知識――死んだ知識にすぎないものより得られないと云う事になる。大學は死んだ知識を求める所でもなければ單にはめられた知識をうける所でもないのだ。そして又自己の利益の追求としての知識をうる所でもない筈だ。

吾々は死んだ知識を欲せざる以上に現實を常につかまえなければならず、そして又對外活動も又その爲の必要にせまられた一つの結果にすぎないのである。そして吾々が今迄しばしばくり返した對外活動という言葉について、ここで簡單に定義づけて置こう。學生の中には對外活動といえばすぐにデモ、ストを考える人がいるに違いない。それ所か、多くの人々がそう考えているだろう。しかし事實は違う。デモやストをする事自身が對外活動であると考えてはいけない。吾々にはもっと何等かの形式が殘されている筈だし、これ等以外の形式で學生としての立場を主張するのが、より妥當であろう。又全學連に對しても吾々は多くの疑點を持つに違いない。批判は自由であり、とるべきものはとらなくてはなるまい。

對外活動はこれだけのものではないのだ。吾々が使用する學園あるいは、原的に、發展する爲のものでなければ、したがって研究施設も全學の統一されたものである。育英資金も又全學統一された運動により獲得されたものである。それは吾々の對外活動の結果なのである。吾々はこの點に目を向けねばならない。

新學期早々には新委員が吾々の再建を擔って登場するだろう。これに對しても吾々は常に嚴重な看視の目をおこたってはならないし、これは吾々の義務である。かくして自治の意欲は向上されるのだ。

× × ×

育英資金の現況

過日開催された道學連大會の席上本學代表委員は「本學では育英資金の希望者は少く特別奨學資金は余っている。」との注目すべき發言を行った。この發言は果して眞實かどうか本學に於ける育英資金貸與狀況を學生課の早坂事務官に尋ねてみた。以下その大要を紹介して學生諸君の判斷の資としたい。

現在本學の一般奨學生總數は一五九名で全學生七二五名に對し二二%を占めている。これを學年別に區分してみると一年は一八六、二五。二年は一九六、四一。三年は一八八、四一。四年は一五六、四二となる。更にその比率は一年一三%、二年二一%、三年二二%、四年二七%である。次に希望者の數を調べてみると、昨年以前の希望者數は明らかでないが昨年春の一年の希望者は三二名であり、採用者數は二十二名。現在申請中の二、三年の希望者は三二名である。これには割當はないが、希望者の增加を見、今年度の新入學生に於いてはその採用者一九名であった。

過去の希望者の少かった理由として①育英會に對する認識の欠如、②アルバイトが得易かったこと等が擧げられる。しかし徐々にアルバイトも不足となり育英會への認識も高まって來て希望者が增加して來た事を示している。

育英資金は不足している

今年度は全國的に希望者數が增加の傾向にあるとの說明から育英會でも各大學の希望者を基として割當を行い、その結果本學への割當は二十二名であった。これに對する一年の希望者は一〇〇名で一年の希望者の五〇%に相當するに至った。そこで採用者は決定の際二つの條件を基として銓衡に當っては、常に學業成績の優秀で、一般奨學生中でこの樣に育英資金獲得には經濟的な困難が伴っているものと見ることが出來よう。

次に本學に於ける特別奨學生は三、四年に各一名計二名である。昨年その採用者は一名で希望者は少い。その理由は條件の嚴しさから敬遠されて居ると言えよう。

院志望者のある者、學々となっている。今年度は自發的希望者が一名、學校から勸めた者が二名あったがその内一名が辭退した爲に二名銓衡の現狀である。尙本學への割當は一名であるという「この希望者が少い」という現狀はあくまでも自己過小評價に起因するのであって決して「余っている」などと結論すべき根據を有するものではないであろう。

以上述べ來ったことから次の樣なことが言えると思う。本學學生は學内外からとかくブルジョア學生であると言われているがそれはあくまでも一部學生に限られ、大部分の學生はアルバイト不足に惱み、奨學生銓衡の嚴しさの前に奨學資金の增加を願って學資獲得に惱んでいる者に他ならないと言うことである。

× ×

夏期文化講座

開かる

恒例の本學及び小樽市教育委員會主催の夏期文化講座は來る二十二日から井久井講師の興味ある心理學講座を皮切りに富岡中學校を會場として開催されるがこれは一般市民の文化的向上を目標としたもので各權威ある講師による貴重な專門研究を平易に解り易く說明する講義であり已に多數の聽講者が押しかけて大きな成果を收めている。

開講中講座時間は午後七時より九時迄である。

講座名、期日及び講師は次の通り

- ◎人の性格（心理學的見方）二二（火）二四（木）井久井佐吉男
- ◎電子顯微鏡の話 二八（月）二九（火）川原試策
- ◎普通の話（胃の生理）三一（木）八月四日（月）川上久壽
- ◎音樂の話 五日（火）七日（木）吉瀬太六
- ◎ファシズムに就いて 十一（月）十二（火）宿林武夫

聽講料及びプリント代は實費拾圓、申込締切二十日、申込所は本學教務課、市役所教育課、及び市内各所である。

（ ）（ ）（ ）

學外短信

◎ゴーリキー死去十六周年記念會開く

北京の文化人百名余りの藝術家文學工作者たちは六月十八日、ゴーリキー逝去十六周年記念會を開き、ゴーリキーのリアリズムなどをミール、ヤミールなどに學ぶべきと北京の藝術家に呼びかけた。この日はまた中ソ友好協會、對外文化協會、北京市總工會も參加してゴーリキー記念會も開かれた。

◎大ソヴェト展開かる

全國の各勞動、民主團体、個人の、文化、經濟等廣い分野に渡りソ連の事情を知らせようと、大ソヴェト展覽會が、總豫算九十萬圓、製作費四十五萬圓で、計畫されている。製作の主體は北大、學藝大が中心となり、夫々の專門分野の團体、個人が擔當して當っている。札幌では七月十四日から八月下旬に開催されている。小樽での開催は、八月中旬に豫定されている。學生諸君の觀覽が、強く要望されている。

× × ×

學術講演會

十七日午後一時半から學術講演會が二番教室に於て行われ、熱心な聽講者をうずめた學生の熱心な聽講のうちに午後五時終了した。講師及演題は次の通りである。

◎史論と實證 野村兼太郎
◎世界經濟の現狀と日本の地位 小椋廣勝

認定講習受講者に

寮を開放

今夏季休暇中に行われる教員資格認定講習の受講者は全部で約一〇〇名で、そのうち女子數は十五名程度であり、これらの受講者のためには二、三、四、の三つの寮が寄宿舍として提供される。人員の割當は、二寮約三十名、三寮約十五名（女子數は全部三寮のみ）、四寮約四十名の豫定である。尙受講者の食事は、學生ホールで用される事になっている。

商學討究發行所變る

從來の發行元、綠珠會經營から發行されていた商學討究は、綠珠會が經營困難により一層地方的なものとなった。もとより商學討究は、これ迄外部の書店に發行を委託する事も考慮されたが、適當な所が見當らなかった。このたび坂田教授の仲介により、日本評論新社が、好意的に發行を引受けたものである。

× × ×

一寮土台上げに決定

明治末期に創立してから四十數年を數える一寮は老朽も甚だしく、數年來より改築が要望されていたが、この程ようやく土台上げする事に決定した。工事は夏休み中に行われる豫定で、この爲寮生の荷物は新講堂階下の空部屋に保管する事になって居る。

× × ×

臨時講義終る

一橋大教授杉村廣藏氏により、六月三十日より七月二日まで政治學、七月四日より七月九日まで社會科學概論が開講された。秋田大教授高木秀一氏により七月十四日より七月十九日まで教育原理が開講された。

廿八年度 入試學力檢查科目

小樽商科大學

教科	科目及注意事項
社會	一般社會、日本史、世界史、人文地理、時事問題のうち二科目選擇
數學	「一般數學、解析(I)解析(II)」幾何、簿記のうち二科目選擇
簿記	
理科	物理、化學、生物、地學のうち一科目選擇
國語	漢文を含まない
外國語	英語

小樽商科大學短期大學

教科	科目及注意事項
社會	一般社會、日本史、世界史、人文地理、時事問題のうち一科目選擇

井上宇太郎氏死去

昭和三年卒井上宇太郎氏は、肋膜炎の爲六月二十七日自宅にて死去された。同氏は小樽商工會議所常任理事、小樽商品取引所理事北海道經濟調査會長等を務めており、その死は關係方面より惜しまれている。

訃報

本會々員井上宇太郎氏（昭和三年）は昭和二十七年六月二十七日逝去されました。謹んで茲に報せますと共に本會より會員一同を代表して弔辭に添えて香料を贈り衷心より哀悼の意を表しました。

綠丘會本部

音樂部演奏旅行日程

二十三日 瀧川
二十四日 名寄
二十六日 北見
二十七日 美幌
二十八日 網走

焦点

やがてライラックの花が咲きほこると言った人が居る。他所のことではない、この綠丘に。美しく。

これが昼休みの女學生の手記ならば兎も角として、大學生が言った場合はそのセンチメンタリズムは同時に、その人の現實認識の態度を疑はせずにはおかない。

今日の綠丘の「社會的緊張」を肯定したらどの樣な結果になるか言はずと知れたことだ。「長期化闘爭」かも今や「協定」に關しては云ふまでもなく、それにつけても言はずには居られない。

學友會のサークル活動を見てもすこぶる低調で及第點に値するものはほんとうにごく少ないのはどうしたことなんだろう。

優れたスキーの選手は夏でも靴をはきストックを手に山道をレースすることは常識ではないだろうか。

いやそれと同時に、自分は「花壇」の曾孫から逃れてゐる樣な顔をして核心のみる人達には、竹林の賢人的なものとやらに綠蔭の逸樂を試みてゐるか、社會的な集団を作つてその中に耽り切つてゐたか考へまい。

綠丘には情熱が乏しい。青き夜撃だけが續く、愛て靴を下げてみろ、しわよせて、アル、シャンジイムをとわずのは誰でもない君なのだ。君！夜な夜な丘の杜から流れるあの想曲が君には聞えないのか君の耳には。

同窓生の經營する
サツロポ 千秋庵
菓子・喫茶・洋食
札幌市南三條西三丁目
㊀3465㊁1957

小泉信三著 好評忽ち再版
初學經濟原論
（價180圓〒24圓）
東京神田小川町 泉文堂 振替東京18804

長谷部文雄改譯 マルクス 資本論（6） 最高文獻の邦譯完成 二部二篇資本の回轉 110
峠三吉著 原爆詩集 廣島の悲劇を命かけて歌った絶唱 60
丸木位里 赤松俊子 原爆の圖 原爆下の廣島の惨状を描いた問題の畫集 130
豐田四郎著 日本資本主義發達史 特に戰後新段階に力点をおく書下し 上卷110
クロポトキン 譯 フランス革命史 世界的名著の畫期的完結 上卷110 中卷100 下卷90
河上肇著 資本論入門（5） 資本論解說の最良最完結！全五卷 各70
野田彌三郎譯·解說 フォイエルバッハ論 エンゲルス入門の全譯と弁證法觀の解說 60
古在由重編 マルクス主義哲學の發展 唯物論の根本問題 70
大山郁夫 清水慶太郎 愛國者の道 祖國の時代に捧げる愛國の叫び！ 60
青木書店 東京神田神保町一 振替東京53264

理論社
ソヴエトの地理 ソヴエト研究者協會 川上 一八〇圓 〒25
わが祖國の詩 野間宏 他共著 青年と日本愛國詩史 詩と詩人の系譜が綴る日本現代史 上製美裝本 二〇〇圓〒30圓
人間の自由と誇りと 淡徳三郎ほか 青年とヒューマニズム 二〇〇圓〒25
美しい生活のために 武谷三男ほか 青年と新しい藝術觀 二〇〇圓〒25
東京神田神保町二・振東95736

現代社會の病弊を醫すために
社會科學講座 全六卷
第四卷 近代社會の成立
社會發展の法則と類型 上原專祿
原始社會 岡田謙
奴隷制社會 村川堅太郎
封建社會 鈴木成高
資本主義社會の形成 大塚久雄
アジア社會の史的發展 平野義太郎
近代革命の理論
ブルジョア革命 中村哲
プロレタリア革命 鈴木正四
明治維新過程の史的分析 堀江英一
第2次豫約募集中
既刊 1 社會科學の基礎理論 2 社會科學の諸系譜
續刊 3 社會構成の原理 4 近代社會の構造と危機 5 社會問題と社會政策
A5判平均二三〇頁 豫約價 二三〇圓〒35 内容見本進呈（〒8）
弘文堂 東京神田駿河台 振替東京三二九〇九四

最新刊
JRヒックス著 酒井正三郎譯 經濟の社會的構造・經濟學入門 定價三八〇圓
杉本榮一 高島善哉之助著 經濟學の哲學的背景 定價四〇〇圓
大泉行雄著 經濟生活の本質 職能と分の問題 定價三七〇圓
日本經營學會 株式會社と企業經營の諸問題 定價四二〇圓
送料各25圓 圖書目錄進呈
東京神田駿河台下 成文館 振替東京135番

千倉書房
細川省作著 商業學概論
太田哲三著 新版 會計學（改訂增補版）
黑澤清著 會計
黑澤清著 商業簿記
井藤半彌著 財政學（增補版）
吉川榮一 增地庸治郎 共著 新版 商業通論
田中誠二著 民法概說
田中誠二著 新版 商法（全訂版）
末川博著 新版 民法（上）（下ノ一）

東京外語大助教授 藤田五郎著 ドイツ語の要点
東京理科大教授 青木一郎著 わかり易いドイツ語
中央大學教授 橋本文夫著 ドイツ語の基礎
内田賢編著 獨逸語變化表と單語集 價一〇四圓〒16
文部省獨逸語二村編著 獨逸語單語集 獨逸語熟語集 價108〒16
佐久間政一著 初等獨逸語讀本
大津・道部著 獨文和譯研究
佐久間政一著 獨逸文法新講
田中説一著 獨逸文法通論
東京都文京區東大正門前 郁文堂出版 振替東京15381番

専門十名士編 模範佛和大辭典
井上源次郎 田島清編 新佛和中辭典
丸山順太郎編 白水社和佛辭典
佐藤 隆夫著 獨和言林
山本直文編 標音佛和辭典
野口弘雄編 佛蘭西語 附不規則動詞逆引辭典
村岡玄編 西和辭典
目錄進呈
東京都神田駿河台 白水社 振替東京三三二二八

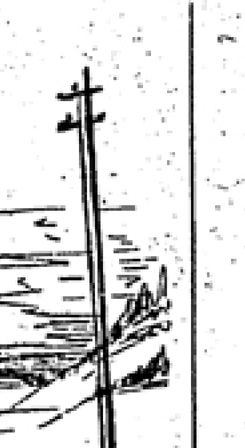

點心（てぃえーんしん）

川上久壽

「デュ・ベルは言つた。軍隊は人を冷酷たらしめる。しかし彼は共和が人を洗練せしめることを知らなかつた。」（著思）

先日學生が破防法について書けといつて來た。が私は法律上の知識は皆無であり、哲學的思想的教養もない。破防法を云々することは私の能力を遙かに越えていることである。こういう問題を取り上げる人は他にいくらでもいる筈である。にも拘わらず學生が何處へ行つても斷られて私のところへ來たということは私が阿呆だということを證明しているらしい。近頃は物騒な世の中である。自衛軍建設文化人協盟とかいうものゝ發起人だという或る勇壯な大學教授はこう批評したそうである。「軍備に反對するものは破防法でぶちこんでしまえ」（六月二十一日付北海道新聞社説）現に「破防法でぶちこんでしまえ」も可決しないものだが、思うに破防法はやがて國會を通過した上必ら効力を發し提き將來「軍備に反對するものはぶちこめる」という確信から出たものかも知れない。とのことから門外漢の私にでも判ることは、軍備と破防法に一連の關係があるらしいことである。破防法は軍備に反對し平和を愛好するものをぶちこむための道具としての法案らしいことだ。

私は先頃あるアメリカ歸りの人に煙草をもらつて吸つた時、ついでに「アメリカの民主主義とはどういうものですか？」と聞き幼稚な質問を發したものである。すると、彼女は答えて曰く「ある時は民主主義であり、ある時はそうではありません」これで私はわかつた。英語のできない私は日本語の字面に捉されていたことな。民主主義は主義でありながら主義ではない。今日は主義であつても明日は主義でないのだ。そういえば、DEMOCRACYの綴りにISMは見當らぬようである。中國語では「民主主義」と共に「民主」という言葉を使つていることは日本語や英語より遙かに進步している。誤の進展・學問・主義が今日から明日へと飛躍的發展、進歩をなし得るものか否か私は知らない。

しかし、紺碧刀や拳銃によつて、今日から明日へ強硬な發展進歩をなすものではないし、またそうあつてはならぬことを私は知つている。

が、こんなことを書いているのは野暮というものだ。いや阿呆というべきだろう。私には色々と忠告してくれる人がいる。「人様には擬われないように、憎まれたり睨まれたりしないように議論はするな」「今日は今日、明日は明日、時流に乘つて巧く泳げ」「何？節操だつて？そんなものは一流の學者や政治家の口にするものだよお前みたいなチンピラは！……」等々。私はこういつてくれる人々に感謝している。

何故なら彼らはいずれも私の身の上を気づかつてくれる誠心から親切な人々だからである。何を気づかうのか？私が心に思うまゝを述ることを恐れているのである。肩に乗つて吸つたり書いたりすると、「破防法でぶちこまれる」のを心配してくれているのである。

だから平和は唱えない方がよろしい。破防法反對の署名などはしないことだ。でないと、破防法の實劍が抜かれたとき眞先に縛み切られるだろう。したがつて、一番安全なのは沈黙である。そしてできるだけ顔前に危險から遠ざからねばならない。即ち實劍を殺して之を保さくである。たゞ自己の利害得失を思わず學問・眞理・正義にのみ生きる詩の知識人・眞の學者のみが危險を顧みず敢て語し、敢て怒り敢て泣き敢て苦しみ敢て死ぬのである。これは東大學長をみれば直ちに判ることである。私は？私は利害得失を考えている鬼物のチンピラである。私には敢て語し怒り泣き苦しみ死ぬことはできない。こう考えてくると、破防法は眞の知識人と偽の知識人との試金石みたいなものであるが誤解されないようにお願いしたい。破防法反對に署名したからとて必ずしも眞の知識人とは限らない。またその場合もあり得る。誰が算盤の上手な好商的態度にならないで、[illegible]の信安くして品よみしを信ずるか？

民主主義は眞く對決している二種の知識人を生み出している。第一には「軍備に反對するものは破防法でぶちこめ」と非難する學者文化人と、第二には「學問の自由のため死をもつて破防法に反對する」という悲壯な學者と。その他は沈黙の安全地帶にある大多數の人びと。大多數が沈黙を守つているのは、彼らが常に中庸を守る道學者だからである。しかし万一中庸を守る安全地帶も危險となつた場合には？心配は要らぬ、北朝鮮に生きていた營退は教えてくれる。「戰場へゆくなら軍隊になれ、革命には後から附いてゆけ、人を殺すには首切役人になれ、そうすれば危險なしに英雄になれる。」しかし私はつけ加えねばならない。「文化人になるなら警察に入れ、そうすれば抑揚刀の保護の下安全な立場にあぐらをかきながら先覺的學者知識人になれる。」

右の短歌を書いてから二週間もしないうちに、破防法は國會を通過した。正に勇壯な大學教授の思惑のとおりである。彼らは勝利に歡呼していることだろう。

しかしその勝利の歡呼の前に彼らの敗北滅亡の序曲を誰が聞かないだろうか。何故なら權力者は奴隷を生み出すが、奴隷のうちにも二種あるからである。一つは奴隷に甘んじその境遇を誇張して平穏に安んじ得られるものと、他方は奴隷たるに不滿をもちその境遇から抜け出すべく苦闘するものとである。[illegible]こそ如何なる權力も暴虐なる權力たることをやめる。奴隷は奴隷たることをやめる。[illegible]に勝利は高らかにひゞき渡る。それが權力者の運命である。（筆者は本學講師）

世界観について

川村三千雄

一

プラトンは哲學は愛智であり、愛智の對象は眞智であるところのイデアであると敎えた。この哲學の定義は恐らく哲學の永遠的な一般的意味に觸れていると考えることも出來よう。しかしこのような定義は夫々の時代の個々の哲學する主体を滿足せしめるものではない。こゝに人間が常に繰り返えし「哲學とは何か」という新な問いを發して來た所以がある。

カントが彼以前の形而上學の諸体系について「果しない闘爭の戰場」を見出したように、客觀的に考えれば此の問の中に或は哲學への不信——哲學の浮動性——の響を感ずることがあるかもしれない。然し「哲學とは何か」の問は他への、若しくは客觀的に提出される問ではない。むしろ哲學する人の自己に對する主体的な問である。隨つて、哲學の求めるものが主体的眞理であるとするならば、このような自問は哲學にとつては本質的なものと考えなければならない。或は、哲學は自己の問をこのような自らへの問を含むことによつてはじめて生きたものとなると言うことも出來よう。主体的眞理としての哲學にとつては此の問いは問題點であると同時にその到達點であると考えられる。

二

哲學思想はその根源的な意味に於て時代の子である。そのことは哲學思想はある時代を背景にして、若しくは時代の制約の下に生れたというのみではなく、深く歷史的な時代を縫合にして成立したこと、隨つて時代が一つの縱横として深くその中に包まれ若しくは其民みなしていることを意味する。このことは一般に哲學思想の根本的な性格とみなされていゝであろう。

哲學は人間の生と内的な聯關を持ち、實践の實践的主と關聯する。生と實践との具体的な場所は世界であり、その意味で人間は常に世界内存在である。人が世界にあつてしかも實践的行爲的である限り、世界に於て如何にあるべきか、如何に生くべきかの省察を缺くことは出來ない。このような省察こそ哲學の根本的な目標でなければならない。ギリシャに於ても眞は同時に善であり美であり或は有用でさえもあつたことを想うならば、ギリシャの愛智は單なる觀想的な觀想でないことが知られよう。

人が世界の中に生き、しかもそこに如何にある可きか、如何に生く可きかゞ問題となるとき、そこに要求されるのは正しい世界觀であろう。世界觀とは世界についての全体的な觀想である。然し世界觀は其の底に實践的生の要求を含むことによつて單なる世界の知的統一ではない。ヤスパースは「世界觀は單なる知ではない。それは價値評價、價値の秩序及び段階の中に顯現する。換言すれば我々は評みの方、論理念、常に人間の究極的なもの、総体的なものを考える」という。一般に世界觀は人間の体驗によつて形成されると考えられるのであるが、特に哲學的世界觀は論理を媒介にして理論的に形成される。しかも哲學体系は一個の哲學的世界觀に對應すると考えていゝであろう。それのみではなく、哲學的眞理は究極に於てこのような世界觀の眞理に盡ならなければならないであろう。

三

世界は靜止的固定的ではなく常に時間的歷史的に生成する。隨つて夫々の世界に對應する世界觀も亦歷史的に形成される。ギリシャ的世界と近代世界が異るように、ギリシャ的世界觀は直ちに近代的世界觀とはなり得ない。ディルタイが世界觀の研究に於て、その哲學にあつて我々を導くものは歷史的意識であると言うのも世界觀の形成は深く歷史的な時代に縫合されているということを示すものであろう。

ところで、哲學特に形而上學の体系は夫々の固有の世界觀を基盤とし又それに對應するとすれば、世界觀の眞理としての哲學も亦歷史的でなければならぬ。哲學が一般・實に相即するということは一には哲學がこのような意味で世界觀の眞理を目標とするからである。「果しない闘爭の戰場」に於ては形而上學の諸体系の闘爭と混亂を示すものではなく、世界觀の眞理の哲學としての必然的なあり方であろう。

新しい時代に於て現はれる新しい世界は、當にその世界に相即する世界觀を要求する。しかし哲學はその根源にこの世界觀を理論的体系的に構成しようという目標を含む。「哲學とは何か」という問はこのような哲學の目標に基くと考えられるであろう。それは新しい若しくは自己の世界についての哲學的世界觀の眞理を自己探究に於いての主体的な自問を含むと考えていいであろう。しかも哲學は實践的生に相即するとすれば、眞理を求めるとすれば、このような問は常に繰り返えされるであろう。

四

エポックとは或る意味によつて示されるように、一時代を支配して來た原理がその支配力を失つて新しい時代を意味する。しかし一つの時代的原理がこれに代ることなく單に前提するのではなく當に對立と闘爭を通じて自己を歷史的に實現してゆく。このような夫々の時代の原理はその時代の世界觀として具体化される。隨つて、時代の原理は亦その時代の世界觀の原理ということになるであろう。

ところで原理が單一ではなく對立と闘爭を含む限りそれに對應する世界觀も亦一つではなく、對立と闘爭の中におかれる。一般に世界觀は根本的に社會的實践的生に關はる限り、相互に他に對し自己の唯一絶對性を主張する。それ丈けではなく哲學的世界觀は論理を媒介にすることによつて眞理としての普遍妥當性を要求する。この意味で世界觀は常に論理的、實践的な二重の普遍性を要求するのであり、或存的な世界觀の統一は一層困難なものとなつて來る。

如何なる原理が時代の指導的原理であるか、又どの世界觀がその時代を決定するかは歷史の審判に依つより他はあるまい。勿論、哲學的世界觀は理論的でなければならず、隨つて論理的齊合性を有していなければならぬが、それのみが世界觀の根本的規定ではない。しかも我々は現實の生におかれる限り自ら一個の世界觀を選び採らなければならない。一般に此の規範となるものは何であろうか。第一に世界が歷史的に生成するとすれば正しい世界觀はより深く歷史的意識、歷史認識に結合しなければならない。より深く歷史に縫合された世界觀がその時代に於いてより高い普遍妥當性を要求し得るであろう。第二に世界觀は常に實践的生に關聯するということよりして單に論理的に形成されるというのではなく、その基底に常に倫理性を含むのでなければならないであろう。關係の論理性はなお深い考察を要するのであるが、世界觀の眞理性は此の歷史的意識と倫理的意識とによつて規定されると考えられるのである。

（筆者は本學教授）

全學連と學生運動

作山登

◆全學連大會より歸りて

最近、とみに學生運動が活潑となり、世間の注目をあつめる様になつたが、それを主導する全學連といふものに對し、本學の學生があまりにも無關心すぎはしなかつたか。否、本學の學生ばかりでなく、殆ど全般にそういう存在があることさえ知らずに、全學連の組織や主張を知らずに、裏面的な行動のみを非難することは、大きな間違いではないか。この際全學連といふ存在を、より明確に知り、正しく認識することが、新聞人一つの使命ではあるまいか、といよいよ、去月二十六日より三日間、京都に於て開かれた第五回全學連大會に、作田和雄君と共に参加したのである。

◆全學連の組織

知識層が其自で全學連の全貌を知ることは出來ないが、その一部のみでも我々はありのまゝに認識して來たつもりである。

全日本學生自治會總連合はプラーグに本部をおく國際學連に加盟し全世界の學生とも密接な友好を行つている。現在全學連に加盟している大學自治會は七十數校で今回新らしく加盟した大學は北海道學藝大札幌分校、東京學藝大小金井分校、日本獸醫畜産大學、慈恵大、金澤大、同志社大、神戸外大、大阪學藝大、立命館大、関西大、大阪市大等二十校あまりで、その他お茶の水大、岩手大、徳島大などが加入の動きを見せている。全學連はその下部組織として北海道學連、東北學連、都學連、愛知縣學連、関西學連（この中に京都府學連、大阪府學連がある）、九州學連、それに今度出來た金澤大を中心とする北陸學連の七つがある。そして各地方學連より一名ずつ中央執行委員を選出し中央執行委員會を構成、委員長、副委員長をおき、他に書記局があつて書記長をおく。書記局は先頃まで都學連書記局と共に東大内にあつたが學校側から締め出しを喰つて早大に安住したがここでも追い出されたらしく、その所在を聞き得る事が出來なかつた。

◆國際派と主流派

全學連が結成されたのは昭和二十三年九月で初代委員長に東大の武井昭夫が選出された。彼は非常な理論家であり雄弁家であつたと言われるが、昭和二十五年五月、日共から分派行動の理由で黨から除名され、全學連組織を解散させられ、當時のアカハタには「日本トロツキスト」として批難され、全學連内部でも、都學連、関西學連、九州學連が中心となつて武井一派を追放する工作が進められて遂に今年二月京大の玉井仁が第二代委員長に就任した。いわゆる國際派から主流派へと、學生運動の主導權が移つたのである。ここに於いて學生運動は、從來とは全く異つた姿で動き、しく注目される様になつて來たのである。

然らば國際派武井らは如何なる活動を行つて來たか。彼らは學生運動を全く學生のみの運動として然も之れを英雄視して、偉大な力となるべき勞働者農民層へ入つて行こうとしなかつた。そしてその理論もロマンチックでありその底には何の實際的行動も伴はなかつた。この學生運動は大衆から遊離しこれが分派行動と非難された理由である。然し彼らは學生の政治運動を學生のものとするために學生運動のみの枠に限らない様に、下から盛りあがるのを待つていたのであつた。それ故その活動は非常に穏健的であつたともいえよう。だから彼らは實践それ自体に陶醉して、自己を英雄視し空想的であつた惱みがある。

これに反し主流派は、より現實的であり、より實践的である。彼らは次の様に主張する。學生並びにインテリゲンチャは、革命の指導者として、先ず勞働者農民層と結びつき、民層に入つて行かねばならぬ。下から盛りあがる力を待つていたのでは、すでに學[illegible]。國を背負い、帝國主義化しようとする現政府に對しての戰斗主として、革命を率いる第一線の文化人として、我々の祖國を守らねばならぬ。そのためには、國際派の如く理論のための理論のみをふりまわして人心をまどわす暇はない。實践分子を組織して、實力をもつて斗爭せねばならぬ。すでに昭和の初期の如き弾壓が見られる現在、實力斗爭のみが眞に革命を成功させる道である。と。そして彼らは、我々の當面の敵ではなくてその骨格にある眞實の敵を正しく知る必要性を說く。例へば、ビラ一枚はるにも、學校當局の承認を必要とし、ある種のビラを不許可とする様な弾壓に對して、その學校當局を背後からおびやかして[illegible]

このように、現在の學生運動の指導者たちが何かということを知ることが、最も重要なことなのである。現に今大會に於いても、全學連が大學構内で行われるのを默認すると發表しておきながら、大會第二日目に、不許可を言明し、學生課として固く門を閉してしまつた。當日、同大學長は、不許可の理由を何ら明らかにせず、一方的に全學連大會に權力をかけたのであつた。

[illegible]

◆斗爭の非合法化

斯く主張する主流派の實力斗爭に於いて、先ず問題となるのは、斗爭に對する反動勢力の弾壓及びそれに附隨する斗爭の非合法化の問題である。彼らの理論に從へば革命は當然武力革命でなければならないし、そうすれば政府は社會治安の觀點からそれを阻止するために暴力を[illegible]しなければならまい。そうするとデモやストなども禁止されるに至り、必然的に無制の[illegible]が多くなり、ゲバルトを持たざるを得ない。それ以外に方[illegible]

◆學生運動のあり方

以上が全學連の實体の組織及び主張であるが、これに對しての我々の疑問の第一は、今までに行はれて來た斗爭が、全學生の意志の表徴かといふことである。全學連は決して學生全体の意志を代表していないのではなかろうか。單に全學連のみの[illegible]にすぎないのではなかろうか。特に地方の學生の全部といわずとも大多數の學生は、火炎ビンを投げ、ラムネ彈を使用して[illegible]

に彼らの考えでは、斗爭の非合法化は、現在の様な弾壓下ではむしろ當然でありそれをいちいち氣にしていては斗爭が勝ちとることが出來ないとして、ますます斗爭を激化している。

もっともつと多くの人々に自分らの斗爭が、一体何のためのものかを明らかにし、警官に對して向けられる力を、同じ學生や人民一般に向けて、更に多くのの中に[illegible]

寫眞說明
上は大會第二日目、同志社大學臨時休講となり、抗議のために集つた約千名の學生。下は第一日目の大會が行われた同大チヤペル。

◆本學の態度

本學に於いても、學生運動の主導者たるべき委員會がはつきりした線をもつてどの様な態度をとるべきかを明らかにすべきである。又一般學生も、競爭が出來ないとか、赤とみられるのは嫌だとかいう無關心な態度は、斷固として許されず度は、斷固として許されず我々の力で自治會を立派に育てあげ、眞に學問と思想の自由を擁護するために、我々の行爭をきえぎるものを、斷固排除するために積極的な態度をとるべきである。今までの様に、紳士然として何事にも無關心、消極的であり超然としているものは、學生の統一を阻すばかりではなく、[illegible]

丘の聲

學生大會を開け

過日來破防法反對署名運動や、委員會不信任署名運動などが華々しく開始されて、本學も決して苦難ばかりいるわけではないということが始めて認識された。併しながら、單に署名運動のみでは、破防法を否決することも出來ないし、委員會をリコールすることも出來ないということを、運動の先驅者たちは知らない筈はあるまい。然るに運動の尻という言葉が誠に適切なり、人間を傷つけたりすることに同調しているのである。恐らく大多數の學生はそうではないであろう。それならば全學連の斗爭方針が、いわゆる一部の分子の策動と見られても、何ら反駁の余地がないではないか。成る程彼らのいう様に、力には力をもつてしなければ、平和な勝ちとることが出來ないかも知れない。併し單に力關係のみで事を處理しようとするのはたゞその上、より一層の弾壓を火に油を注ぐばかりではないか。現に數年前には、我々は力に依ることなく、力には力をと、騷に朝み騷らせられたのではなかつたか。多數の學生が無關心であるのは、目的ではなくて手段を恐れているのではないだろうか。宮大の學生が夏休みを利用して地方へ[illegible]というが、それを見習つて[illegible]說明を得ることが先決問題ではあるまいか。むしろそれが學生運動の眞の姿ではなかろうか。と同時に、一般學生は、も早時局に對して無關心であることは許されず、我々は[illegible]を認識するものは何か。それに對抗するにはどの様な手段をとれば良いのかといふことを眞劍に考える必要がある。單に破防法に反對署名をしたところで、破防法を始終することが出來ないのか。具体的にどうすれば良いのか。田畑學長も言つていたが、既に破防法が成立したからといつて、決してこれに反對する道が閉された譯ではない。最高裁判所へ訴えることも残されている。その様なことがある。時局に冷靜に考えるべき必要がある。時局に冷靜で努めて眞剣な態度を持つことが必要ではないか。すでに「わだつみの聲」を繰り返えさんとする斗爭と闘っている。次に、時間の關係もあるのだろうが、緊急動議や、中執委などの建[illegible]

程、その繰りはみじめなものである。それとも、一時小休止で段階を經て、一時小休止していくるのだろうか。

例え破防法が成立して今月末から施行されるとしても、我々はその範囲にじつと抱を吹いばつて耐えていくというのか。何の抵抗もなく、再び暗い谷の中をさまよいかけようとするのだろうか。何あこの時期に反對する具体的な手段を更に教えるとして、法律の執行を防ぐべきではないのだろうか。委員會問題にしても、誠に物足りない。委員會問題にしても[illegible]である。

は行つても、全學生の意志が統合されて、委員會が剝奪しなければ彼らは決して退くまい。反委員會派の有志の會合を持つたり、解答を拒絶して辞任を迫る手段などと[illegible]したりする委員會側に、も早誠意は認められない。その他色々と問題もあろうが、折角開かれた始めて來た本學の學生運動の芽をつまさせない様に、早急に學生大會を開催せよ。そして、はつきりした線で會の方針を確立し、今後の運動方針を確立し、合法の枠内での學生運動を推進する。

（S生）

圖書館新着圖書紹介

○「近代經濟學」國澤清典著 岩波書店
○「英語發達史」中島文雄著 岩波書店
○「新會社法概論」野津務著 朝倉書店
○「西洋近世哲學史 ドイツ篇上」唯物論研究所編 ナウカ社
○「社會思想史」永田廣志著 培風館
○「新しい株式會社法の實踐」石井照久、矢澤惇共著
○「財政學 下卷」中西仁三著 有斐閣
○「近代自然法學の發展」和田小次郎著 有斐閣
○「社會思想史」大河内一男著 有斐閣
○「マルクス經濟學の擁護」岡崎次郎著 河出書房
○「社會政策各論」北岸伸次郎著 勁草書房
○「アメリカ經濟思想の沙流」小原敬士著 勁草書房
○「近代資本主義の系譜 上」大塚久雄著 弘文堂

最後に、始めての京都で色々とお世話下さつた、高橋正彥、和泉伸明先輩に對し、深い感謝を捧げる次第である。

（本學三年）

終わりまで書く[illegible]びき眺めてみた時の[illegible]歷史を作るものとして排撃して然るべきものと思ふ。

講演部 巡回講演

次の通り巡回講演を行う豫定ですから、當該地先輩學友諸兄の、御支援をお願い致します。

日程	地
八月五日	帯廣
六日	釧路
七日	砂川
八日	苫小牧

教官
米村文人教授
玉井武助教授

學生
四年 白井宣彦
三年 關口靜
二年 森田拓夫

懸賞論文募集

昭和二十七年度第四回懸賞論文を左の要項に依つて募集します。奮つて應募せられ、日頃の研鑽の實を遺憾なく發揮されることをのぞみます。

一、論題
第一部「自由・企業利潤について」
（或は）「利潤と勞働」
第二部「北海道經濟の特殊性について」

二、賞金

部	等	賞	金額	人員
第一部	一等	研究所賞	金八千圓	一名
	二等	同	金四千圓	一名
	三等	同	金千五百圓	二名
第二部	一等	拓銀賞	金八千圓	一名
	二等	同	金四千圓	一名
	三等	同	金千五百圓	二名

三、應募資格 本學及び短期大學部學生
四、募集締切日 昭和二十八年一月授業開始日
五、審査發表 昭和二十八年三月一日
六、審査員 本學教官
七、その他 應募論文には四百字詰原稿用紙使用のこと。枚數制限なし。以上

昭和二十七年七月十七日
小樽商大經濟研究所

委託品は……
市況引合は……
東水産へ

取扱品
昆布、スルメ、製品
鰊、各種鹽干品
布海苔、銀杏草
各種佃煮原料

東京都世田谷區松原町三ノ一〇五五
株式會社 東水産商會
（昭和十三年設立）
幹 晃一
營業所 東京都中央區小田原町二ノ一二
電話 築地(55)二九四四・〇三四二番
取引銀行 富士銀行松屋支店

社團法人緑丘會 昭和二十六年度收支決算書

昭和二十七年三月三十一日現在

收入	本年度決算額	前年度(參考)
經常部	1,[illegible]	[illegible]
臨時部	[illegible]	[illegible]
研究基金部	[illegible]	[illegible]
助成基金部	[illegible]	[illegible]
	1,[illegible]	[illegible]

支出	本年度決算額	前年度(參考)
經常部	[illegible]	[illegible]
臨時部	[illegible]	[illegible]
研究基金部	[illegible]	[illegible]
助成基金部	[illegible]	[illegible]
繰越	[illegible]	[illegible]
	1,[illegible]	[illegible]

收入内譯

科目	豫算額	決算額	比較增減
經常部			
前年繰越	[illegible]	[illegible]	[illegible]
會費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
購讀料	[illegible]	[illegible]	[illegible]
名簿代	[illegible]	[illegible]	[illegible]
助成金	[illegible]	[illegible]	[illegible]
貸倉料	[illegible]	[illegible]	[illegible]
利子	[illegible]	[illegible]	[illegible]
雜收入	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]
研究基金部	[illegible]	[illegible]	[illegible]
前年繰越	[illegible]	[illegible]	[illegible]
利子	[illegible]	[illegible]	[illegible]
助成基金部	[illegible]	[illegible]	[illegible]
前年繰越	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]

支出内譯

科目	豫算額	決算額	比較增減
經常部			
會合費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
事務費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新聞費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
通信費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
手當	[illegible]	[illegible]	[illegible]
備品	[illegible]	[illegible]	[illegible]
租税	[illegible]	[illegible]	[illegible]
印刷費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
慶弔費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
雜費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
豫備費	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]
研究基金部	[illegible]	[illegible]	[illegible]
助成基金部	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]

財産目録

一、預金
(1) 基本財産 [illegible]
(2) 特別財産 [illegible]
現金
預金 [illegible]
定期預金 [illegible]
[illegible] 東銀
[illegible] 拓銀小樽
[illegible] 大阪
[illegible] 千代田
[illegible] 富士
[illegible] 東銀
[illegible] 拓銀第二
預金合計 [illegible]
一、貸付金 [illegible]
一、土地 [illegible]
一、大學ノート [illegible]
一、有價證券 [illegible]
（株券 [illegible] 號）
（新聞保證）
財産合計 1,[illegible]

昭和二十七年度收支豫算案

收入	額
科目	
會費	[illegible]
購讀料	[illegible]
名簿代	[illegible]
助成金	[illegible]
利子	[illegible]
合計	[illegible]

支出	額
科目	
會合費	[illegible]
事務費	[illegible]
新聞費	[illegible]
通信費	[illegible]
手當	[illegible]
備品	[illegible]
租税	[illegible]
名簿費	[illegible]
印刷費	[illegible]
慶弔費	[illegible]
豫備費	[illegible]
合計	[illegible]